**くらしの情報**

**今月の取り組み**

■不法投棄防止強化月間（9月1日（木曜日）～30日（金曜日））

■障害者雇用支援月間（9月1日（木曜日）～30日（金曜日））

■下水道の日（9月10日（土曜日））

■老人週間（9月15日（木曜日）～21日（水曜日））

■秋の交通安全県民総ぐるみ運動（9月21日（水曜日）～30日（金曜日））

交通事故死ゼロを目指す日（9月30日（金曜日））

**カラス・カルガモを捕獲（駆除）します**

　農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。

期日　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・田尻地域：9月10日（土曜日）・11日（日曜日）、鳴子温泉地域：9月8日（木曜日）・9日（金曜日）

時間　日の出から日没まで

場所　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当 電話23-7090

　 　　　　各総合支所地域振興課農林商工担当

**宝くじ助成で備品を整備しました**

　自治総合センターの令和4年度コミュニティ助成事業を受けた地域の団体が、地域活動に必要な備品の整備を行いました。

　この事業は、宝くじの受託事業を収入源として助成を行い、地域の健全な発展を図るとともに、自治宝くじの普及広報を目的に実施されています。

団体　三本木南谷地区

内容　ノートパソコン、プロジェクターなど

問い合わせ まちづくり推進課地域自治・NPO担当 電話23-5069

**大崎市景観計画住民説明会を開催します**

　大崎市景観計画の内容を説明します。地域における良好な景観づくりへの意識を高めましょう。

時間　18時30分～19時30分

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日 | 場所 |
| 9月21日（水曜日） | 鹿島台総合支所中会議室 |
| 9月22日（木曜日） | 松山総合支所大会議室 |
| 9月26日（月曜日） | 鳴子総合支所公民館ホール |
| 9月27日（火曜日） | 三本木総合支所ふれあいホール |
| 9月29日（木曜日） | 岩出山総合支所大会議室 |
| 10月4日（火曜日） | 田尻総合支所大会議室 |
| 10月5日（水曜日） | 地域交流センター（あすも）2階研修室1・2 |

問い合わせ　都市計画課都市計画担当 電話23-8069

**大崎市中小企業等事業復活支援給付金を支給しています**

　国の「事業復活支援金」に上乗せする給付金を支給しています。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

申請期限　10月31日（月曜日）

問い合わせ　産業商工課商工振興担当 電話23-7091

**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金および燃料費支援金**

申請期限　9月30日（金曜日）

対象　令和4年6月1日現在、住民基本台帳に記録され、次のいずれかに該当する世帯の世帯主　①住民税非課税世帯（世帯員全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯）②家計急変世帯（住民税非課税世帯以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が①と同様の事情にあると認められる世帯）

支給額　1世帯当たり10万5千円（給付金10万円＋支援金5千円）

申請方法　対象①：給付金の対象と思われる世帯の世帯主宛てに郵送した「確認書」や「申請書」の内容を確認し、支給対象に該当する場合、申請書を記入し、必要書類を添付の上、大崎市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター（市役所西庁舎1階）に持参、対象②：大崎市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター（市役所西庁舎1階）、または各総合支所市民福祉課で「申請書」を配布していますので、問い合わせください。

■令和3年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

　令和4年1月末～2月中旬に給付金の対象と思われる世帯の世帯主宛てに、「確認書」や「申請書」を郵送しています。

　申請が済んでいない人は、申請してください。

申請期限　9月30日（金曜日）

問い合わせ 大崎市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター 電話0120-092-044

**令和元年東日本台風 被災者生活再建支援金の加算支援金**

　令和3年11月11日で終了した「基礎支援金」を申請した人で、「加算支援金」の申請が済んでいない人は、早めに申請してください。詳しくは、問い合わせください。

加算支援金の支給額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住宅の再建方法 | 金額 | |
| 複数世帯 | 単数世帯 |
| 建設・購入 | 200万円 | 150万円 |
| 補修 | 100万円 | 75万円 |
| 賃借（公営住宅以外） | 50万円 | 37万5千円 |

申請方法　11月11日（金曜日）まで、社会福祉課または各総合支所市民福祉課へ申請

問い合わせ 社会福祉課地域福祉担当 電話23-6012

**市民バス清滝線を廃止・ほたる号を運行します**

市では、地域公共交通の確保と見直しの一環として、JR古川駅前～鴻ノ巣（古川地域清滝地区）を結ぶ市民バス清滝線を、10月1日（土曜日）から廃止します。

古川地域清滝地区・宮沢地区では、清滝・宮沢地域内公共交通（愛称：ほたる号）を運行していますので、利用してください。ほたる号は、タクシー車両により、自宅からあらかじめ決めた目的地まで乗り合い方式で運行する公共交通です。利用する際は、事前に会員登録が必要です。

詳しくは、清滝・宮沢地区で全戸配付している「ほたる号たより」を確認してください。

問い合わせ 清滝・宮沢地域内公共交通運営委員会事務局（まちづくり推進課内）電話23-5069

**令和4年就業構造基本調査を実施します**

　国は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、令和4年10月1日現在で調査を実施します。

　調査対象は、無作為に選ばれた全国の約54万世帯（15歳以上の世帯員約108万人）です。

　9月下旬に調査員が訪問し、調査書類を配布しますので、インターネットや郵送、または調査員に提出のいずれかで回答してください。

※回答には、インターネットが便利です。ぜひ、活用してください。

問い合わせ 市政情報課統計担当 電話23-5091

　 　　　　各総合支所地域振興課

**後期高齢者医療被保険者証を送付します**

　後期高齢者医療の被保険者全員に、10月1日（土曜日）から有効の「後期高齢者医療被保険者証」（緑色）を、9月中旬に簡易書留郵便で郵送します。

　不在票が届いた場合は、古川郵便局コールセンター（電話0570-943-077）に連絡し、再配達を依頼してください。（音声案内は3番、2番の順）

　10月11日（火曜日）以降は、保険給付課または各総合支所市民福祉課窓口担当で、旧被保険者証と本人確認ができるもの（運転免許証など）を持参し、受領してください。

※「限度額適用（標準負担額減額）認定証」（白色）は送付しませんので、令和4年8月から有効の認定証は、誤って破棄しないように注意してください。

問い合わせ 保険給付課後期高齢者医療担当 電話23-6051

**マイナポイントの対象者**

　マイナポイントは、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。

　詳しくは、総務省ウェブサイトを確認してください。

　なお、マイナポイントの申し込みは令和5年2月末までです。スマートフォンやパソコンから申し込みしてください。

　市では、専用端末を設置していますので、ぜひ活用してください。

専用端末設置場所　市政情報課（市役所東庁舎1階）、市民課（市役所本庁舎1階）、各総合支所市民福祉課

持ち物　マイナンバーカード、マイナンバーカード申請・交付時に設定した4桁の暗証番号、本人名義のキャッシュレス決済サービス、登録する口座の情報が分かるもの

問い合わせ 市政情報課情報システム担当　電話23-5091

**行政書士・法律上困りごと無料相談（予約優先）**

　行政書士が無料で相談に応じます。

日時　10月1日（土曜日）　10時～15時

場所　大崎生涯学習センター（パレットおおさき）研修室

内容　新型コロナウイルス感染症関連補助金、戸籍、遺言、相続、建設業・産業、廃棄物業などの許認可、法人設立、交通事故、契約書など

問い合わせ 宮城県行政書士会古川支部 電話36-2550